

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

調達管理番号	25a00646000000	調達件名	インドネシア国東南アジア気候変動適応へ向けた森林遺伝資源の利用と管理による熱帯林強靭性の創出(業務調整) (現地滞在型)			
公示日(予定)	2025年12月3日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務	
履行期間(予定)	2026年1月29日 ~ 2027年10月8日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p><b>【背景】</b> インドネシアは世界有数の熱帯林保有国で、森林は国土の約半分を占める。熱帯林は生物多様性や気候変動緩和に貢献し、林業はGDPの一部を支える重要産業である。一方、過去数十年で森林減少が進み、木材生産量も大幅に減少。政府は持続可能な森林管理と気候変動対策を推進しているが、従来の方法では不十分であり、気候変動に適応した遺伝資源の導入が求められている。</p> <p><b>【事業目的】</b> インドネシアにおいて、気候変動への高い適応性や生産性を持つ遺伝資源の増殖手法の確立、その遺伝資源の導入の為のガイドライン作成、同遺伝資源の植林による環境・経済・社会への効果の明確化及びこれ等の知見を取り纏めた報告書作成により、同遺伝資源が、インドネシアの林業セクターの関係者に推奨されることを図り、もって気候変動への高い適応性と生産性をもつ遺伝資源の利用に対する価値がインドネシア国内において広く認識されることに寄与する。</p> <p><b>【活動内容】</b> 運営管理業務として、関係機関との協議、計画の進捗管理、報告書作成支援、広報活動、技術移転支援等を行う。促進業務では、関係者間の調整、課題対応、事務・会計管理を担う。</p>			留意事項	<p>業務担当分野 森林・自然環境保全分野に係る業務調整 人月合計 約14人月 渡航開始の目安 2026年8月上旬 国際約束締結状況 2022年3月済 その他留意事項 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 参考資料 独立行政法人国際協力機構 当該案件事前評価表 国立研究開発法人科学技術振興機構 当該案件実施報告書、中間評価報告書</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	25a00721000000	調達件名	ケニア国地方主導及び官民連携による市場志向型小規模農家支援プロジェクト（業務調整／研修）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2025年12月3日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年2月2日 ~ 2028年5月5日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p><b>【プロジェクト背景】</b>            SHEPプロジェクトの第5フェーズに当たる本プロジェクトは、前フェーズで構築された多様な機関との連携をさらに強化し、農業畜産開発省（MoALD）のSHEPアプローチ推進体制とカウンティ政府によるSHEPの主流化をより確実なものとすることを目的としている。本プロジェクトを通じて、官民の多様な機関によりSHEPアプローチが小規模農家に届けられ、マーケティング能力及び生産技術力が向上し、持続的な地域農業の発展が支援されることが期待されている。</p> <p><b>【プロジェクト目標及び成果】</b>            プロジェクト目標：MoALDを中心とする政府機関及び連携機関の組織的能力が強化され、SHEPアプローチの全国的推進のための実施体制が確立される。</p> <p>成果1：MoALD内におけるSHEPアプローチ推進のための制度的及び運営的能力が強化される。            成果2：KSA及びBACのSHEPアプローチ指導者養成研修（ToT）実施機関としての能力が強化される。            成果3：SHEP主流化に取り組む対象カウンティ政府のSHEPアプローチ実施能力が強化される。            成果4：連携機関によるSHEPアプローチの採用が促進される。</p> <p><b>【募集業務の期待される成果】</b>            &lt;業務調整&gt;            ・進捗に対応した各種報告が遅延なく提出される。            ・プロジェクト関係者間の意思疎通が円滑に図られ、プロジェクトの投入（日本側のみならずカウンターパートの配置、ローカルコスト予算等の先方の投入）が計画的、効果的、効率的に執行され、プロジェクトの活動が円滑に実施される。            ・日本側の事務、会計、庶務が規則通りにかつ効果的に行われる。</p> <p>&lt;研修&gt;            ・プロジェクトによる研修の受け入れが、遅滞なく実施される。            ・農家に対するカウンティのSHEP研修が実施され、結果が取りまとめられる。</p>				留意事項	

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月26日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	25a00745000000	調達件名	ケニア国住血吸虫症の制圧・排除へ向けた統合的研究開発（業務調整）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2025年12月3日	担当部課	人間開発部保健第一グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年1月29日 ~ 2028年8月31日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】 住血吸虫症は、中間宿主である淡水に生息する巻貝から遊出した住血吸虫（寄生虫）が皮膚から侵入することで感染に至り、発育不良・肝機能障害・悪性新生物・HIV等性感染症のリスクの増大を引き起こす、世界で2億3千万人が罹患する「顧みられない熱帯病」である。 ケニアにおいては、ホマベイ郡等のヴィクトリア湖畔やクワレ郡等のインド洋沿岸地域において、感染陽性率が高いことが知られている。ケニア政府は、集団薬剤投与(Mass Drug Administration: MDA)のカバレッジ拡大、NTDs 対策と水衛生の連携、行動変容のためのコミュニケーション等の対策を講じ、感染伝播阻止に取り組んでいるが、感染実態の特定不足、薬剤の効能の限界、MDA実施の財政的な困難、行動変容の不徹底等の要因により、依然として蔓延状態にある。 2023年8月から2028年8月まで実施中の地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）である本事業は、長崎大学と、ケニア中央医学研究所、ホマベイ郡政府及びクワレ郡政府との共同研究により、住血吸虫症有病率の削減のためのモデルの開発、感染実態を検出するツール・手段の確立、研究者の住血吸虫症に関する医薬品開発能力の強化を通じ、住血吸虫症の制御を目指している。  【目的】 プロジェクト目標達成に向け、関係機関・関係者との円滑なコミュニケーションのもと、適切な運営管理を行い、円滑な実施と推進に寄与する。  【活動内容】 <ul style="list-style-type: none"><li>研究代表者・関係研究者による運営管理業務の補佐。</li><li>年間計画取りまとめ、進捗状況管理。</li><li>合同調整委員会への参加等の相手国機関との協議を通じ、プロジェクト実施状況の把握・促進。</li><li>各種広報活動の推進。</li><li>活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務の取りまとめと計画的な執行管理。</li><li>関係機関・関係者間の連絡・調整役として、JICA事務所等と協議しつつ活動の促進・効率化、実施上の課題解決を図る。</li></ul>	留意事項	【業務担当分野】 感染症対策分野における業務調整  【人月合計】 29人月  【渡航開始の目安】 2026年4月上旬  【参考資料】 JICA「ODA見える化サイト」にて、案件（住血吸虫症の制圧・排除へ向けた統合的研究開発）の情報が公開されています。  【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			
内容						

## コンサルタント等契約(業務実施現地滯在型)(2025年11月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00716000000	調達件名	ウガンダ国アタリ流域地域灌漑施設維持管理能力強化プロジェクトフェーズ2（業務調整／連携強化）（現地滯在型）		
公示日（予定）	2025年12月3日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年1月29日 ~ 2028年4月14日	選定方法	企画競争			
業務	【背景】 ウガンダにおける灌漑開発面積は約1.4万haと、開発可能面積約300万haの0.5%に過ぎず、農業生産の安定化に向けた灌漑整備が喫緊の課題となっている。また、既存の施設では水利組合（IWUA）等の管理組織が十分に機能せず、制度的枠組みの未整備により維持管理が困難な状況にある。 こうした課題に対応するため、我が国はウガンダ政府の要請に基づき、無償資金協力「アタリ流域地域灌漑施設整備計画」（2018～2026年）による灌漑施設整備を進めている。また、技術協力「アタリ流域地域灌漑施設維持管理能力強化プロジェクト」（2021～2026年）では、水利組合の設立・能力強化を通じて、農家主体の維持管理体制の構築を支援してきた。 本事業は、同プロジェクトの後継フェーズとして、ウガンダ東部アタリ灌漑地区において、農家による灌漑稻作技術の習得や、参加型水管理に基づく水利組合の能力強化を通じて、農家主導による持続可能な灌漑施設維持管理モデルの確立を目指すものである。	留意	【業務担当分野】 業務調整・連携強化  【人月合計】 24人月  【渡航開始の目安】 2026年3月中旬  【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			
内容	【目的】 本業務は、ウガンダ東部アタリ灌漑地区において、プロジェクトの業務調整および関係機関との連携強化を通じて、農家主導による持続可能な灌漑施設維持管理モデルの確立を支援することを目的とする。 【活動内容】 業務調整 ・協力計画（実施・年間計画）のとりまとめと進捗管理を実施。 ・相手国機関との協議を通じてプロジェクト環境を把握し、報告書作成や広報活動を補佐。 ・日本側チームの事務・会計・庶務業務の取りまとめと効率的な執行を担う。 連携強化 ・他灌漑地区のベースライン調査を通じて課題を把握し、活動計画の策定を支援する。 ・協議委員会会議の定期開催を通じて関係者間の理解促進と情報共有を図る。 ・中央・地方政府職員の関与を促進し、制度的支援体制の強化を支援。	事項				

## コンサルタント等契約(業務実施現地滯在型)(2025年11月26日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	25a00757000000	調達件名	カメルーン国アフリカ地域バリューチェーンの強化を通じたコメ振興プロジェクト（陸水稻栽培、種子生産、収穫後処理）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2025年12月3日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月15日 ~ 2027年10月15日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】JICAは、カメルーンにおいてバリューチェーンの強化を通じたコメ振興プロジェクトを2022年10月より実施してきている。陸稻、天水水稻、灌漑水稻において活動を展開する本事業では、コメの生産から販売までを支援しており、関係機関の能力強化、農家のニーズ調査、種子供給体制の構築、栽培技術や収穫後処理の研修、品質向上、販売促進、市場開拓を行い、対象地域におけるコメの生産と売上の増加を目指して活動している。</p> <p>【目的】1.プロジェクト対象地域に適するイネ栽培・収穫後処理方法を研修等を通じて普及すると共に生産したコメのマーケティング活動に貢献する。 2. MINADER(農業農村開発省)およびUNVDA(ヌン渓谷開発公社)によるイネ種子生産体制確立を支援する。 3. 中部アフリカ域内、仏語圏アフリカ域内、カメルーン国内等の稲作振興に貢献する。</p> <p>【業務内容】陸稻・天水・灌漑水稻の栽培および収穫後処理に関する研修・普及活動を企画・実施し、農家や関係機関の技術向上を支援する。種子の維持・生産・供給体制を構築し、研修やモニタリングを通じて品質管理を行う。マーケティング活動にも参画し、プロジェクト成果の向上に貢献する。さらに、カメルーン全体や中部アフリカ仏語圏の稲作振興、CARD事業にも積極的に関与し、地域展開と持続的発展を目指す。</p>	留意事項	【業務担当分野】陸水稻栽培、種子生産、収穫後処理 【人月合計】18人月 【渡航開始の目安】2026年4月中旬 【その他留意事項】 プレ公示の内容（履行期間等）は若干の変更の可能性があります。			

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

調達管理番号	25a00771000000	調達件名	インドネシア国観光人材育成・還流プロジェクト（チーフアドバイザー・ネットワーキング構築）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2025年12月17日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年2月12日 ~ 2029年8月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p><b>【背景】</b>            自然資源、文化・伝統など多様な観光資源を有すインドネシア共和国において、観光は経済成長を担う重要な産業と位置付けられている。同国の長期ビジョンや国家長期開発計画において、観光セクターは2045年までに経済成長目標8%達成に資する重要な産業と捉え、持続可能で質の高い観光産業の発展を通じた経済成長と社会的包摂の両立を目指している。一方、同国における観光産業のGDPに占める割合は5.1%と東南アジア諸国平均値の10%に比べて低く、また、世界経済フォーラムが公表している2024年度版旅行・観光開発指数において、観光産業と関連の深い指標である「観光サービスとインフラ」など一部において低スコアが示されており、観光分野における人材育成や質の向上は喫緊の課題となっている。</p> <p><b>【目的】</b>            本事業は観光省をカウンターパートとし同省傘下の人材育成機関である観光ポリテクニックにおいて、同国観光産業が求める観光人材が育成されるよう教授内容の改善、日本の旅行・観光業界団体とのネットワーキング体制構築、国内外の就労に関する情報提供を含むキャリア支援体制整備、追加的な日本語学習の実施体制整備支援を通じてインドネシアの観光人材育成体制の強化と改善を図り、もってインドネシアの観光産業の質向上と同国内の雇用創出を目指すもの。</p> <p><b>【活動内容】</b>            本業務従事者は、本プロジェクトのチーフアドバイザーとしてプロジェクトの成果向上に向けプロジェクト全体の運営・進捗管理を行う。また、CP機関の観光省とパイロット校の観光ポリテクニックと連携をしつつ、以下の活動を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. インドネシア観光産業が求める観光人材像や人材育成の在り方について整理し、現地国内関係者との共通認識の醸成を支援</li> <li>2. 観光行政と観光関連事業者とのコミュニケーションチャンネルの構築支援</li> <li>3. 日本の観光産業界とインドネシア観光行政・民間事業者とのネットワーク体制の構築支援</li> </ol>	留意事項	<p>【業務担当分野】チーフアドバイザー／ネットワーキング構築            【業務従事者の専門分野】国内外の観光産業に関する知見、多様なステークホルダー間の合意形成やファシリテーションに係る経験を求める</p> <p>【人月合計】約36.0人月            【渡航開始の目安】 2026年7月中～下旬            【国際約束（R/D）締結状況】2025年10月17日締結済み            【その他留意事項】            - プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>		

## コンサルタント等契約(業務実施現地滯在型)(2025年11月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

調達管理番号	25a00567000000	調達件名	タイ国気候変動下における食料と栄養の安全保障のための持続可能な養殖技術の社会実装プロジェクト（業務調整／普及促進）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2025年12月10日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年1月29日 ~ 2028年4月5日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p><b>【背景】</b>            タイ政府は、世界で増加する水産物需要に対応するため、第13次国家経済社会開発計画（2023～2027年）において、水産養殖業の持続的な拡大に向けた戦略を打ち出している。一方タイでは、外来種の養殖の増加による生態系への影響や異常気象による養殖環境の変化に伴う生産性の低下など養殖業の持続性を脅かす課題が確認されていることから、タイ在来種を対象に持続的な養殖モデルを確立するため新たな技術開発を目指してきた。JICAはこれまで、SATREPS「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築（2019年-2025年）」において、タイ在来種のアジアスズキ、バナナエビの養殖技術開発を進めてきたが、これらを養殖モデルとして確立し商業的に普及するために更なる支援が必要である。           かかる状況を踏まえ、タイ政府は、上記研究成果の社会実装を通じた持続的な養殖モデルの商業化を目指す技術協力プロジェクトを我が国に要請した。</p> <p><b>【目的】</b>            プロジェクトの業務調整員としてチーフアドバイザー及びその他専門家を適切に補佐し、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化と民間養殖家の参加促進により、効果的なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p><b>【活動内容】</b>            &lt;業務調整&gt; プロジェクトの投入管理、各種報告書の作成、会計、広報、庶務を行う。また、プロジェクト関係者間の窓口として、コミュニケーションの円滑化を図るとともに、関係機関との会議の開催補助と参加を通じ、実績の把握を行う。            &lt;普及促進&gt;            対象種の民間養殖家、種苗生産業者、バリューチェーン関係者に対する情報発信、セミナー・ワークショップ等の定期的な開催、プロジェクトへの参加促進を通じて、養殖モデルの商業化に向けた技術普及を行う。</p>	留意事項	<p>【業務担当分野】業務調整／普及促進            【人月合計】約24.0人月            【渡航開始の目安】2026年2月中旬            【関連報告書公開情報】            ・JICA「ODA見えるかサイト」にて以下関連する案件の情報が公開されています。「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築（2019年-2025年）」「次世代の食糧安全保障のための養殖技術研究開発（2012年-2017年）」</p> <p>【その他留意事項】            ・国際約束（R／D）署名は未了            ・プレ公示の内容は変更の可能性があります。</p>		

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

調達管理番号	25a00793000000	調達件名	ベトナム国食と環境の安全・安心を実現するハイテク簡易オペレーション分析デバイスの開発と人材育成（業務調整）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2025年12月10日	担当部課	地球環境部環境管理・気候変動対策グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年2月13日 ~ 2028年11月17日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】ベトナムでは、一般環境モニタリングをはじめ、工場からの排水・排ガス分析のニーズが拡大している。ラボ（試験室）で行う高精度な大型分析装置を使った“人”による従来型の分析に加え、現場においてデータスクリーニングを行うモニタリング装置が重要である。本事業（日本側研究代表機関は早稲田大学、2023年10月25日から開始）は、デバイス開発と実用化（優先項目としてオンサイト・スクリーニングにおける重金属分析と自動モニタリングによる大気・水一般項目測定）、これらを使用する人材の育成を行うと共に、データの収集・解析システムの構築を通じてデータサイエンス（ホットスポットや汚染拡散を分析するための環境マネジメントシステム）の社会実装を行う「地球規模課題に対応する科学技術協力（Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development: SATREPS）」案件である。 【目的】プロジェクトの業務調整員として、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化を図り、また研究代表者の指示のもとプロジェクトの運営管理を行い、円滑なプロジェクトの推進に寄与する。 【業務内容】 <ul style="list-style-type: none"><li>・研究代表者の運営管理業務を補佐し、また相手国機関との協議を踏まえ、協力計画(実施計画、年間計画)のとりまとめや進捗状況の管理を行う。</li><li>・日本側チームの活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、その計画的な執行を図る。</li><li>・相手国、JICA、日本人研究員間等、関係機関の連絡・調整役として、JICA事務所及びJICA本部等と協議をしつつ活動の効率化を図る。</li><li>・本事業の研究成果の社会実装を見据え、日本・相手国側の関係機関と連携しながら活動を支援する。</li></ul>	留意事項	【業務担当分野】業務調整 【人月合計】約31人月 【現地派遣期間】2026年4月中旬～2028年10月下旬 【国際約束（R/D）締結状況】2023年7月済 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。		

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00768000000	調達件名	エチオピア国アフリカ地域カイゼン広域普及（現地滞在型）		
公示日（予定）	2025年12月10日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年2月5日 ~ 2028年3月14日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】 エチオピア政府は、カイゼン・エクセレンス・センター（KEC）をカイゼン・アプローチ普及のCenter of Excellence（CoE）として、産業人材育成のための研修等を行う機関と連携することによって「アフリカ・カイゼン・イニシアティブ（AKI）」の国内外の産業人材育成のハブとして機能することを目指しており、その実現に向けた支援として、我が国に対してカイゼン広域普及専門家の派遣が要請され、採択された。  【目的】KECのCoEとしての戦略策定および体制強化がなされ、産業人材育成のための研修等を行う機関との連携のもと、エチオピア及び周辺国における産業人材の研修ハブ等としてのKECの機能が強化される。  【業務内容】本事業では、上記目的を達成するため、以下の三つの成果を設定している。 成果1) KECのCoEとしての戦略が策定され、産業人材育成のための研修機関との連携を含むTICAD産業人材育成センターの活用計画が策定、実施され、同センターの運営能力が強化される。 成果2) エチオピア国内において、KECと産業人材育成のための研修期間との連携が構築され、TICAD産業人材育成センターの活用が促進され、カイゼン・アプローチが普及する。（国内） 成果3) 周辺国において、カイゼン・BDS提供機関の指導人材や企業等にカイゼン・アプローチが普及する。（海外）  本専門家は、本業務の上記の成果のうち、以下の成果を担当する。 成果1) TICAD産業人材育成センターの施設運営・管理の仕組が整備され、センターの活用が促進される。 成果2) エチオピア国内において、産業人材育成のための研修等を行う機関とKECの連携が構築され、TICAD産業人材育成センターの活用が促進される。 成果3) 周辺国のカイゼン・BDS提供機関の指導人材や対象国の企業等に対するエチオピアでの研修が形成され、TICAD産業人材育成センターの活用が促進される。	留意事項	【業務従事者の専門性】 各種広報、研修センター等の運営管理経験、幅広い関係者との業務調整に係る専門性を求める。国内外での中小企業支援または民間企業での生産管理・品質管理関連の業務経験があれば尚良し。  【人月合計】 22.00人月  【渡航開始の目安】 2026年4月半ば頃  【関連報告書公開情報】 ・品質・生産性向上計画調査 最終報告書 ・品質・生産性向上（カイゼン）普及能力開発プロジェクト 事業完了報告書  ・品質・生産性向上、競争力強化のためのカイゼン実施促進能力向上プロジェクト 業務完了報告書 ・TICAD産業人材育成センター建設計画 準備調査報告書  【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00785000000	調達件名	コンゴ共和国アフリカ地域援助調整・協力促進（現地滞在型）		
公示日（予定）	2025年12月10日	担当部課	アフリカ部アフリカ第四課		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年2月13日 ~ 2028年5月26日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】コンゴ共和国（以下、「コンゴ共」という。）は、GDPの約半分、輸出の約8割を石油産業が占め、国民一人当たりのGNIが中部アフリカでは比較的高い水準にある一方、原油価格への依存度が高い経済構造等の要因により、債務の脆弱性が高い。加えて、都市周辺部や地方での貧困問題は依然として存在しており、人間開発指標は他の低中所得国を下回る水準となっている。 これらの状況に対してコンゴ共政府は国家開発計画に基づき、マクロ経済の均衡回復、経済多角化の推進、人間の安全保障の推進等の取り組みを実施している。より効果的な取り組みのために開発パートナーの関与が不可欠である。本事業はコンゴ共のODA窓口機関である国際協力・官民連携推進省にODAアドバイザーを派遣し、対コンゴ共の協力重点分野における関係省庁との関係構築、情報収集・分析、案件形成・実施を促進し、コンゴ共における戦略的な協力の実現・推進を目指す。	留意事項	【業務担当分野】連携強化 【業務従事者の専門分野】政治・経済状況、開発や他ドナーの動向に関する調査および分析に係る専門性、幅広い関係者との調整経験を求める。 【人月合計】24人月 【渡航開始の目安】2026年5月上旬（派遣手続き状況により、前後する可能性あり） 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			
内容	【目的】本案件は日本大使館及びJICA事務所が不在の中で効率的な案件形成や円滑な案件実施等を進めため、ODA窓口機関の国際協力・官民連携推進省にJICA協力の推進を図るアドバイザーを派遣し、協力重点分野における関係省庁との関係構築、情報収集・分析、案件形成・実施促進し、コンゴ共における戦略的な協力の実現・推進に寄与する。  【活動内容】 <ul style="list-style-type: none"><li>・民間セクターを含む二国間協力の課題分析</li><li>・二国間協力促進のための行政能力強化</li><li>・新規案件形成に関する助言</li><li>・コンゴ共を中心とした地域市場環境の情報収集・発信</li><li>・民間投資促進のための側面支援</li><li>・短期専門家・調査団の現地業務支援</li><li>・研修事業の理解促進、参加者選定、帰国研修員フォロー、同窓会支援</li><li>・案件形成・実施管理時の手続き説明と関係機関のキャパシティ強化</li></ul>	留意事項	【業務担当分野】連携強化 【業務従事者の専門分野】政治・経済状況、開発や他ドナーの動向に関する調査および分析に係る専門性、幅広い関係者との調整経験を求める。 【人月合計】24人月 【渡航開始の目安】2026年5月上旬（派遣手続き状況により、前後する可能性あり） 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00680000000	調達件名	トーゴ共和国援助調整アドバイザー業務（現地滞在型）		
公示日（予定）	2025年12月17日	担当部課	アフリカ部アフリカ第四課		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年2月13日 ~ 2028年5月26日	選定方法	企画競争			
業務	【背景】トーゴ共和国（以下、「トーゴ」という）は、地域の金融・ロジスティック・ITハブとなることを標榜しており、JICAでは「西アフリカ成長リング回廊整備戦略的マスター・プラン（以下「成長リングMP」という）」構想に沿って、インフラ整備だけでなく、農産品加工も含めた回廊開発を支援していくこととしている。本専門家ポストは、日本大使館及びJICA事務所・支所がないトーゴにおいて、JICAの新規案件形成や案件実施だけでなく、大使館と連携して政策協議に参加し両国間の理解を深めるため、2013年から継続的に派遣している。本専門家は、援助調整を司る大統領府付開発計画・協力省に席をおき、JICA（本部、コートジボワール事務所）や大使館と密に連携を取り対応について現地の視点から助言を行うとともに、新規案件の形成や既存案件の管理を主体的に推進することが期待される。	留意	【業務担当分野】連携強化 【業務従事者の専門分野】政治・経済状況、開発や他ドナーの動向に関する調査および分析に係る専門性、幅広い関係者との調整経験を求める。 【人月合計】24人月 【渡航開始の目安】2026年5月上旬（派遣手続き状況により、前後する可能性あり） 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	事項		
内容	【目的】本案件は日本大使館及びJICA事務所が不在の中で、効率的な案件形成や円滑な案件実施、モニタリング・評価等を進めるため、2013年から現在に至るまで援助調整を目的として実施している。  【活動内容】 <ul style="list-style-type: none"><li>・トーゴの政治・治安・経済状況、国家開発計画、他ドナー動向の調査・分析</li><li>・日本の対トーゴ協力方針整理と、政府共催による年間モニタリング枠組み（協議・協力週間）の継続支援</li><li>・ODA事業に関するトーゴ側・日本側・他ドナーとの調整</li><li>・本邦企業進出支援を含む、成長リングMPの具現化に資する活動</li><li>・JICA研修事業帰国研修員の活動支援（同窓会活動含む）</li><li>・トーゴ政府のODA理解促進、オーナーシップ醸成、日本協力の認知向上</li></ul>					
容						

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00589000000	調達件名	コンゴ民主共和国 ザンビア アフリカ地域ウイルス性出血熱の早期探知・警戒・対応に向けたワンヘルスサーベイランス強化プロジェクト（業務調整／診断薬展開）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2025年12月17日	担当部課	人間開発部保健第一グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年2月13日 ~ 2028年5月12日	選定方法	企画競争			
業務内容	背景:ウイルス性出血熱は、発生頻度こそ比較的低いものの、発生した場合の重篤さが非常に高く、社会や経済に与える影響も甚大であることから、迅速に探知し、対応する体制を整備し、社会的・経済的な影響を最小限に抑えることは、国際的な公衆衛生の観点からも非常に重要である。コンゴ民主共和国（以下、「コンゴ民」）及びザンビアでは未だ感染症の疾病負荷が高く、政策的優先度が高い一方、感染症対応能力は未だ限定的である。我が国は両国における感染症分野の複合的な課題や両国における政策的優先度を踏まえ、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムを通じて、マールブルグウイルス及びクリミア・コンゴ出血熱ウイルス等の検出等、感染症の研究及び探知能力強化を行った。更にエボラ出血熱については、QuickNavi-Ebola(以下「キット」)を企業と共同開発のうえ臨床検体での評価及び日本国内の製造販売承認に至り、コンゴ民保健省によるキットの使用承認を取り付けた。本事業では、コンゴ民及びザンビアの高リスク地域の病院等にキットを配置し、出血熱の早期探知・警戒・対応にかかる実証を行う。開発した検査や診断法に関し、標準作業手順書（SOP）、研修教材、症例定義等をまとめ、ガイドライン化し、ワークフローへの組み込みを目指す。事業期間を通じて、対象国外を含め出血熱疑いが発生する際は、キットの活用を試み、成果の発信を行う。 目的:プロジェクトの事務・調達・会計等の管理、成果にかかる短期専門家の業務を支援し円滑なプロジェクトの推進に寄与する。 業務内容:①プロジェクト運営管理②技術指導補佐（キット承認手続き、アフリカ域内での活用協議、コンゴ民でのワークフロー組み込み）③パートナーとの連携促進・プロジェクト成果発信	留意事項	【業務担当分野】業務調整／診断薬展開 【人月合計】24人月 【渡航開始の目安】2026年4月中旬 【国際約束（RD）締結状況】未了 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。本件業務については、コンゴ民キンシャサに滞在いただく予定ですが、ザンビアにおける案件管理も実施いただきます。なお、短期専門家派遣（コンゴ民・ザンビア）と一緒に短期出張の可能性があります。			

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月26日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00752000000	調達件名	キルギス国中央アジア一村一品運動を通じた中央アジアにおける地場産業振興プロジェクト 業務調整・組織能力強化業務（現地滞在型）		
公示日（予定）	2025年12月17日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年2月13日 ~ 2028年1月31日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】一村一品運動を通じた地場産業振興支援のため複数のプロジェクトをキルギス共和国（以下、「キ国」）で実施し、One Village One Productプラス1（※OVOPプラス1）や経済商務省と共に、一村一品運動を通じた地場産業振興を促進し、特産品の生産体制の整備や販路開拓を官民連携で支援する体制強化を図ってきた。 （※商品開発、生産技術指導、資材調達、作業場（工場）運営、店舗経営、他の小売業者への製品販売、輸出手続等包括的に支援する公益法人） また、特産品の評価・認定に係る地域ブランド委員会や全国ブランド評価会等の運営制度等構築、国家ブランド品創出や特産品の国際フェアへの参加等の輸出支援を実施しており、特産品の種類・産地の更なる多様化が期待されるが、効果的な普及には引き続きOVOPプラス1を中心とした生産・流通体制等の強化が必要である。 加えて、同取組みは近隣国でも知名度が高く、近隣国での一村一品運動への関心の高まりに対し、キ国政府も自国特産品の知名度向上や域内貿易・流通の活性化の観点から一村一品運動普及のための協力を実施していく方針であるが、効果的に近隣国に活用・展開するには、先行事業で確立した一村一品運動の実施方法・教訓を体系化の上・普及する必要がある。こうした背景の下、キ国では2023年度から、カザフスタン、タジキスタンでは2024年から「一村一品運動を通じた中央アジアにおける地場産業振興プロジェクト」を実施している。 【目的】チーフアドバイザーを補佐し、OVOPプラス1の組織体制の強化、近隣国のプロジェクト実施体制の強化等を目的とする。 【活動内容】 <ul style="list-style-type: none"><li>・予算、資機材の管理を含む、業務調整業務</li><li>・各種実施計画の策定やプロジェクトの実施・監理業務</li><li>・OVOPプラス1の将来的な自立に向けた組織能力強化の取組（業務フローの標準化、涉外交渉、研修受入等）</li><li>・近隣国の一村一品普及業務の実施支援、組織強化に係る助言等</li></ul>	留意事項	【業務担当分野】 業務調整・組織能力強化 【業務従事者の専門分野】 JICAの業務調整を含む専門家経験や、研修実施、商品販売・貿易促進、地場産業振興（特に特産品開発）に係るいずれかの業務経験があることが望ましい。 【人月合計】約21人月 【渡航開始の目安】2026年4月中旬～下旬派遣（派遣手続き状況により、前後する可能性あり） 【その他留意事項】 本業務に従事する専門家の活動拠点はキルギス共和国ながら、タジキスタン共和国、カザフスタン共和国への出張ベースでの渡航の可能性がある。実施頻度や要否はプロジェクトの進捗状況により決定される。プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。			
内容						

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

調達管理番号	25a00697000000	調達件名	太平洋島嶼国における沿岸域ブルーエコノミー推進プロジェクト（チーフアドバイザー業務／水産ブルーエコノミー振興）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月14日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年5月15日 ~ 2029年2月28日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 フィジー共和国及びバヌアツ共和国の沿岸域における水産資源は、経済振興に重要な役割を果たしており、食料源や生計手段を沿岸漁業に大きく依存している。同時に、水産を取り巻く資源への観光ニーズも高く、観光客の増加とともに沿岸域の利用や水産物の消費が高まることで、水産資源へ負荷がかかるというジレンマに陥っている。したがって、沿岸域を利用している2つの重要な産業が、共に持続的な発展を遂げるための道筋を示す必要がある。 係る状況を踏まえ、両国政府から、水産業と観光業に係る行政官やコミュニティの能力向上と、観光客への水産物販売促進、及び沿岸域の資源保全活動の推進を行うことにより、沿岸コミュニティの生活向上とブルーエコノミーの推進を目指すべく、我が国政府に対して技術協力事業の要請がなされた。  【目的】 「チーフアドバイザー／水産ブルーエコノミー振興」として、プロジェクト全体の統括管理を行う。  【活動内容】 任地をフィジーとする。プロジェクト全体の統括管理を行うとともに、水産業と観光業の連携によるブルーエコノミー推進に関する技術指導を担当する。両国間の全体調整を行うと共に、特にフィジーについて水産省を中心とした関係機関との連携強化を行う。日本人長期派遣専門家の「沿岸資源管理／沿岸漁業振興」（任地バヌアツ）と「業務調整／観光連携」（任地フィジー）及び、域内の第三国専門家（養殖技術・沿岸資源調査・コミュニティ開発・水産加工等を想定）と協力し活動を実施する。	留意事項	【業務担当分野】チーフアドバイザー／水産ブルーエコノミー振興  【人月合計】約24.0人月  【渡航開始の目安】2026年5月中旬  【関連報告書公開情報】 JICA「ODA見える化サイト」にて以下関連する案件の情報が公開されています。「太平洋島嶼国のSDG14「海の豊かさを守ろう」プロジェクト（2020年～2025年）」、「豊かな前浜プロジェクトフェーズ3（2017年～2024年）」  【その他留意事項】 ・国際約束（R/D）署名は未了 ・プレ公示の内容は変更の可能性があります。		

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月26日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号 25a00698000000	調達件名 太平洋島嶼国における沿岸域ブルーエコノミー推進プロジェクト（業務調整／観光連携） (現地滞在型)			
公示日（予定）	2026年1月14日	担当部課 経済開発部農業・農村開発第一グループ		業務種別 業務実施契約（単独型）－専門家業務	
履行期間（予定）	2026年5月15日 ~ 2029年2月28日	選定方法 企画競争			
業務内容	<p><b>【背景】</b> 　　フィジー共和国及びバヌアツ共和国の沿岸域における水産資源は、経済振興に重要な役割を果たしており、食料源や生計手段を沿岸漁業に大きく依存している。同時に、水産を取り巻く資源への観光ニーズも高く、観光客の増加にともない沿岸域の利用や水産物の消費が高まることで、水産資源へ負荷がかかるというジレンマに陥っている。したがって、沿岸域を利用している2つの重要な産業が、共に持続的な発展を遂げるための道筋を示す必要がある。 　　係る状況を踏まえ、両国政府から、水産業と観光業に係る行政官やコミュニティの能力向上と、観光客への水産物販売促進、及び沿岸域の資源保全活動の推進を行うことにより、沿岸コミュニティの生活向上とブルーエコノミーの推進を目指すべく、我が国政府に対して技術協力事業の要請がなされた。</p> <p><b>【目的】</b> 　　プロジェクトの業務調整員としてその他専門家を補佐し、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化を図る。また、水産業と観光業との連携（販売促進、沿岸資源保全の観光利用等）の活動促進を図り、効果的なプロジェクトの進捗に寄与する。</p> <p><b>【活動内容】</b> 　　任地をフィジーとする。  <b>&lt;業務調整&gt;</b> 　　プロジェクトの投入管理、会計、広報、庶務を行う。また、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化を図るとともに、関係機関との会議の開催補助と参加を通じ、実績の把握を行う。  <b>&lt;観光連携&gt;</b> 　　観光関連産業向けのニーズ調査を行い、沿岸漁業コミュニティと観光連携産業における関係者間のネットワーク構築を支援しプロジェクト活動を促進する。また、日本人長期派遣専門家の「チーフアドバイザー／ブルーエコノミー振興」（任地フィジー）、「沿岸資源管理／沿岸漁業振興」（任地バヌアツ）及び、短期専門家（観光連携／マーケティング）と協力し、観光連携型の沿岸資源管理活動の支援を実施する。</p>	留意事項	<p>【業務担当分野】業務調整／観光連携</p> <p>【人月合計】約24.0人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年5月中旬</p> <p>【関連報告書公開情報】 JICA「ODA見える化サイト」にて以下関連する案件の情報が公開されています。「太平洋島嶼国のSDG14「海の豊かさを守ろう」プロジェクト（2020年～2025年）」、「豊かな前浜プロジェクトフェーズ3（2017年～2024年）」</p> <p>【その他留意事項】            ・国際約束（R／D）署名は未了            ・プレ公示の内容は変更の可能性があります。</p>		

## コンサルタント等契約(業務実施現地滯在型)(2025年11月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

調達管理番号	25a00765000000	調達件名	ラオス国ラオス日本センタービジネス人材育成・ネットワーキング強化プロジェクトフェーズ3（チーフアドバイザー業務）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月1日 ~ 2028年9月15日	選定方法	企画競争		
業務内容	1) 背景、目的  ラオス政府は、ラオスの長期計画「ビジョン2030」で挙げられた国民総所得（GNI）を向上させ高中所得国へ発展させることを大目標として掲げ、「第9次国家社会経済開発計画」（NSEDP9、2021年～2025年）では、持続可能な経済開発の実現及びグリーン成長戦略に基づいた社会・経済開発を目指している。今後の安定した経済成長のために、財政安定化に加え、産業の多角化及び競争力強化が不可欠であり、労働人口の増加に伴う雇用の創出、今後の経済成長や海外からの直接投資を支える産業人材の育成が重要な政策課題となっている。そのため民間企業の競争力向上とそれを支える起業家及び経営者の育成・能力向上を効果的に行っていく必要がある。  本事業は、ラオス日本センター（以下、LJI）のビジネスコースの効率的な実施体制の確立、ビジネスコース事業の拡大、日本とのリンク促進機能の強化、組織・財務体制の強化を行うことにより、LJIの持続的な運営に向けたビジネス関連活動の拡大を図り、もって、ラオスの経済成長と雇用創出、並びにラオス・日本両国のビジネス交流の促進に寄与することを目的とする。なお、本事業は「ラオス日本センタービジネス人材育成・ネットワーキング強化プロジェクトフェーズ2（2022年9月～2026年8月）」の後継案件として実施される予定。  2) 業務概要 <ul style="list-style-type: none"><li>・ビジネスコースの運営管理・モニタリング</li><li>・ビジネスコースの見直し、新規コースの設計・準備・運営</li><li>・スタートアップ・起業家エコシステムの仕組みづくりの支援</li><li>・LJI中期計画・財務計画の策定・更新・実施支援</li><li>・自立的な日本センター運営に向けての体制強化（収益性向上に向けた他機関連携、新規事業創出を含む）</li><li>・関連機関（大学連携や文化交流等も含む）との連携およびLJIの組織強化</li></ul>	留意事項	<p>【業務従事者の専門分野】 財務管理、組織経営にかかる専門性を求める</p> <p>【人月】約24人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年9月上旬</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・2025年11月にRD署名済だが、公示前までにラオス政府による新規プロジェクトの承認手続きが必要（2026年1月承認手続き完了予定）ということで現在事務所にて対応中。</li><li>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</li></ul>		

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

調達管理番号	25a00763000000	調達件名	パレスチナ難民キャンプにおけるコミュニティ主導の生計向上プロジェクト（チーフアドバイザー／生計向上／組織間連携）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月13日 ~ 2028年5月15日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p><b>【背景】</b> パレスチナ自治区ヨルダン川西岸地区では、長期化する難民問題と不安定な地域情勢により、失業率や貧困率が深刻化している。特に難民キャンプ内ではインフラの劣化と経済的脆弱性が顕著であり、住民の自律的な生計手段の確保が喫緊の課題となっている。JICAはこれまでPALCIPを通じて住民参加型のキャンプ改善を支援してきたが、今後は生計向上・経済的エンパワメントに焦点を当てた支援が求められている。本事業は、パレスチナ解放機構（PLO）傘下で難民問題を主管する難民問題局（DoRA : Department of Refugee Affairs）及びパレスチナ自治政府（PA : Palestinian Authority）で社会保護、脆弱層支援、ケースマネジメントを所掌する社会開発省（MoSD : Ministry of Social Development）を実施機関とし、キャンプ住民主導の経済活動を促進することを目的としている。</p> <p><b>【目的】</b> 本専門家は、難民キャンプにおける生計向上活動の総括的助言を行うとともに、関係機関及び難民キャンプ内アクターとの連携を強化し、パイロットプロジェクトの設計・実施・評価を通じて、持続可能な生計向上モデルの構築と制度的枠組みの強化を図る。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト全体の総括業務（技術的・戦略的助言・関係機関間の調整メカニズムの強化に関する助言）</li> <li>・関係機関及び難民キャンプ内アクターとの連携調整および技術作業部会（TWG）の運営支援・キャンプでの生計向上、経済的エンパワメントに係るパイロットプロジェクト計画の策定支援・パイロットプロジェクトのモニタリング、体制の構築・ソーシャルワーカー・ケースマネージャーの研修設計支援・ベストプラクティスの抽出と政策提言のとりまとめ</li> </ul>	留意事項	<p><b>【業務担当分野】</b>チーフアドバイザー、生計向上、組織間連携  <b>【人月合計】</b>24人月  <b>【渡航開始の目安】</b>2026年4～5月  <b>【関連報告書公開情報】</b>パレスチナ難民キャンプ改善プロジェクトプロジェクト業務完了報告書</p> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</li> <li>・難民キャンプ内の安全対策はJICAパレスチナ事務所およびUNRWAの情報に基づき、JICA安全対策措置を遵守すること・ジェンダー活動統合案件（GI(S)）として、女性の参画促進と啓発活動を重視すること・難民キャンプの治安・移動制限等の外部条件に留意し、柔軟な対応が求められる</li> </ul>		

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

調達管理番号	25a00764000000	調達件名	パレスチナ難民キャンプにおけるコミュニティ主導の生計向上プロジェクト（社会的包摂／平和構築／業務調整）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月13日 ~ 2028年5月15日	選定方法	企画競争		
業務 内 容	<p><b>【背景】</b> パレスチナ自治区ヨルダン川西岸地区では、長期化する難民問題と不安定な地域情勢により、失業率や貧困率が深刻化している。特に難民キャンプ内ではインフラの劣化と経済的脆弱性が顕著であり、住民の自律的な生計手段の確保が喫緊の課題となっている。JICAはこれまでPALCIPを通じて住民参加型のキャンプ改善を支援してきたが、今後は生計向上・経済的エンパワメントに焦点を当てた支援が求められている。本事業は、パレスチナ解放機構（PLO）傘下で難民問題を主管する難民問題局（DoRA : Department of Refugee Affairs）及びパレスチナ自治政府（PA : Palestinian Authority）で社会保護、脆弱層支援、ケースマネジメントを所掌する社会開発省（MoSD : Ministry of Social Development）を実施機関とし、キャンプ住民主導の経済活動を促進することを目的としている。</p> <p><b>【目的】</b> 本専門家は、難民キャンプ住民に対する生計向上支援・経済的エンパワメントを行う上で、社会的包摂と平和構築を促進することを目的とする。政治・治安動向のモニタリング・分析を踏まえ、ジェンダー・障害者・若者等の包摂性を考慮した活動設計を支援し、関係機関との業務調整を行う。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政治・治安動向のモニタリングと分析・「Do No Harm」アプローチに基づくリスク評価と助言・ジェンダー、障害者、若者等に対する包摂性を考慮したパイロットプロジェクトの設計支援・地域住民（男性、宗教指導者、家族等）への啓発活動の企画・実施支援・難民キャンプ内外の関係機関との業務調整および連携強化・社会的包摂を促進するためのコミュニティ対話の支援</li> </ul>	留意事項	<p><b>【業務担当分野】</b>社会的包摂、平和構築、業務調整  <b>【人月合計】</b>24人月  <b>【渡航開始の目安】</b>2026年4～5月  <b>【関連報告書公開情報】</b>パレスチナ 難民キャンプ改善プロジェクト プロジェクト業務完了報告書</p> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</li> <li>・難民キャンプ内の安全対策はJICAパレスチナ事務所およびUNRWAの情報に基づき、JICA安全対策措置を遵守すること・ジェンダー活動統合案件（GI(S)）として、女性の参画促進と啓発活動を重視すること・難民キャンプの治安・移動制限等の外部条件に留意し、柔軟な対応が求められる</li> </ul>		

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00777000000	調達件名	トルコ共和国若者のための心理社会的支援及びレジリエンス強化プロジェクト（チーフアドバイザー・心理社会的支援）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月13日 ~ 2029年7月27日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】 2023年2月にトルコで発生した地震は、シリア難民が多く暮らす南部・南東部地域を中心に5万人以上が犠牲となる甚大な被害をもたらした。被災地域のシリア難民含む多くの若者たちが、地震から2年以上が経過してもなお孤独、ストレス、抑うつに直面している。JICAは2023-24年にかけてトルコ青年・スポーツ省と共に調査を実施。調査結果からは被災地の住民の心理社会的支援のニーズが引き続き存在すること、若者的人格的・社会的発達の観点から若者向けプログラムへのアクセスと質を高めていく必要があること、ユースセンターが若者にとって学びを深め社会と繋がる場所として極めて重要な役割を果たし得ることが明らかとなった。</p> <p>【目的】 本事業は、トルコ国青年・スポーツ省を実施機関とし、6つの対象県の同省有するユースセンターにおいて、心理社会的支援提供に係る能力向上、心理社会的支援を組み込んだ防災教育プログラムの開発、シリア難民を含む震災影響を受けた若年層を対象とした効果的アウトリーチ・プログラムの開発、及びこれら活動を持続的に提供するための仕組みづくりにより、対象県のユースセンターにおける様々な若年層に対する心理社会的支援を組み込んだ活動モデルの確立を図り、もって全ての若年層に対するユースセンターの活動の質向上に寄与するもの。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) ユースセンターにおける若年層向け活動に関わる人材の心理社会的支援に係る理解・能力の向上。</li> <li>2) パイロット・ユースセンターにおいて、心理社会的支援を組み込んだ防災教育プログラムを開発する。</li> <li>3) 科学技術・防災ラボの活用により、対象県のパイロット・ユースセンターが提供する活動への、地震被災者やシリア難民を含む若者のアクセスが増加する。</li> <li>4) 対象県のパイロット・ユースセンターにおいて、心理社会的支援を組み込んだ若年層向け活動を持続的に実施する体制・仕組みを整備する。</li> </ul>	留意事項	<p>【業務担当分野】チーフアドバイザー・心理社会的支援  【人月合計】約36.0人月  【渡航開始の目安】2026年7月中旬  【関連報告書公開情報】「地震被災地域の心理社会的支援に係る情報収集・確認調査」のファイナルレポートが公開されています。  【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>			

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月26日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

調達管理番号	25a00731000000	調達件名	タイ国東南アジア広域BCG経済、カーボンニュートラルに向けた沿岸生態系のための水熱ベースのバイオリファイナリー（業務調整）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年2月12日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月3日 ~ 2028年6月12日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p><b>【背景】</b>            タイ政府は、持続可能な開発目標（SDGs）およびカーボンニュートラルの達成に向け、バイオ経済・循環型経済・グリーン経済を統合した「BCG経済モデル」を国家戦略として推進している。本プロジェクトは、同モデルの実現に資する技術として、沿岸生態系に存在する藻類や海草などのブルーカーボン資源を活用し、水熱法を中心としたバイオリファイナリー技術の開発・社会実装を目指すもの。</p> <p><b>【目的】</b>            プロジェクトの業務調整員として関係者（日本側、タイ側、JICA主管部）を適切に補佐し、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化と研究の進捗管理および促進により、効果的なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p><b>【活動内容】</b>            &lt;業務調整&gt;プロジェクトの投入管理、各種報告書の作成、会計、広報、庶務を行う。また、プロジェクト関係者間の窓口として、コミュニケーションの円滑化を図るとともに、関係機関との会議の開催補助と参加を通じ、実績の把握を行う。合わせて、ジェンダー主流化や気候変動対策に関する活動の推進、本部への定期的な報告、法的文書の整備支援、署名式等の現地調整などを行う。</p> <p>&lt;研究促進&gt;研究実施機関（熊本大学、チュラロンコン大学、シルパコーン大学、ブラバ大学等）との連携・調整、藻類培養・抽出技術・水熱変換技術等の研究活動の進捗管理、研修・ワークショップ・共同研究等の企画・運営、プロジェクト成果の社会実装に向けた関係機関（政府、民間企業等）との連携促進などを行う。</p>			留意事項	